

# 1. 計画策定の背景・趣旨

人口減少や少子高齢化が進展する中、市民の日常生活や社会生活が円滑に営まれていくためには、基幹となるバス路線を維持するとともに、利用者数が少なく採算性の低い路線については、利用実態や移動ニーズを調査することで最適化を図る区間を明確化し、乗合ワゴンの運行の拡大に向け、住民と協働で運行計画の策定や改善の検討を行っていく必要がある。

さらに、北陸新幹線小松駅開業が迫っており、南加賀における通勤・通学・ビジネス・観光・研修等の拠点機能の向上を図っていくため、鉄道・空港・タクシー・レンタカー等の交通サービスの情報統合、市内観光地への二次交通など交通ネットワークのあり方について調査し、地域の活性化につなげていく必要がある。

このような状況を踏まえて、市内の地域交通の現状や課題を把握し、地域特性やニーズに応じたみんなで支え合う持続可能な地域交通を目指し、令和2年度に地域の関係者の連携・協働のもと、「こまつ地域交通プラン」を策定し効果的な実行につなげるものである。

計画期間：令和3年度～令和7年度の5年間

なお、本プランは、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「地域公共交通計画（マスタープラン）」に対応したものである。

令和2年6月に同法の一部が改正され、原則として全ての地方公共団体が地域公共交通計画を策定することとなった。その特徴は、従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源（自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等）も計画に位置付け、地域における輸送資源を総動員することとされ、バス・タクシー等の公共交通機関をフル活用した上で、地域の移動ニーズにきめ細やかに対応（情報基盤の整備・活用やキャッシュレス化の推進にも配慮）することとされている。また、定量的な目標（利用者数、収支等）の設定を行い、毎年度の評価などデータに基づくPDCAの強化が求められている。

